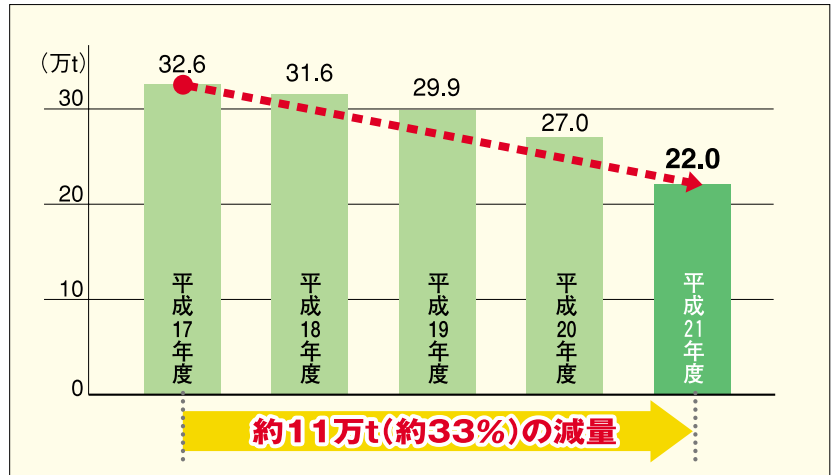


◆最終処分量(焼却灰の埋立量)の推移

平成21年度の最終処分量(焼却灰の埋立量)は22.0万トンとなりました。

ごみの減量に伴い、最終処分量も順調に減量しています。



北港処分地

市内から排出されたごみは、焼却した後、焼却灰として最終処分地で埋立を行っています。

大阪市では、現在、此花区沖にある広さ約385万 m^2 の「北港処分地(夢洲内)」のうち、約73万 m^2 (甲子園球場の約19倍)を最終処分地として使用しています(一部の焼却灰は、「大阪湾フェニックス計画」における最終処分地に搬入)。

しかし大阪市では、この処分地の埋め立て完了後、次の処分地を独自で確保することは困難なため、現在ある処分地をできるだけ長く、有効に活用していかねばなりません。



ごみ焼却施設について

各焼却工場では、ごみの焼却時に発生する熱を利用して発電を行い、工場内で利用するほか、電力会社などへ売却したり、発生した蒸気を近隣施設へ供給するなど、可能な限り焼却余熱の有効利用(サーマルリサイクル)に努めています。平成21年度の発電量は約4億2千万kWhで、これは約11万7千軒の家庭が1年間に使用する電力量に匹敵します。

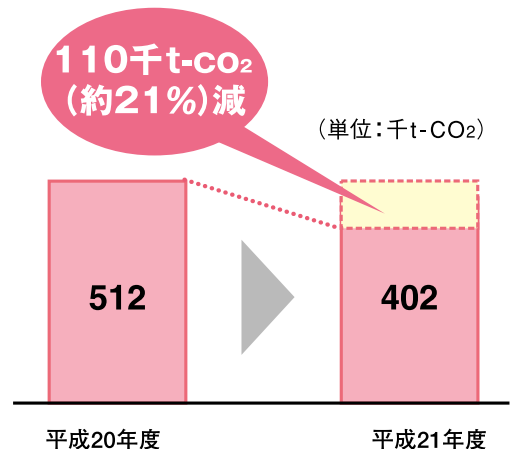
また、市民の皆さんにごみ処理事業についての理解を深めていただくため、積極的に焼却工場などにおいて施設見学を受け入れており、平成21年度は約3万人の方にお越しいただきました。



舞洲工場外観

環境負荷の低減について

廃棄物処理等事業※に伴って発生する二酸化炭素排出量は、ごみ量の減少等により、大幅な減少となりました。



※廃棄物処理等事業とは、焼却工場・環境事業センター等の環境局関連施設における事業で、温室効果ガスのおよそ95%は、焼却工場から排出されています。また、焼却工場でのごみの焼却に伴う温室効果ガス排出量は、化石燃料に由来するものとして、主として焼却ごみに含まれるプラスチック類の量をもとに算出しています。